

二宮町小中一貫教育推進計画 (概要版)

二宮町教育委員会

令和4(2022)年4月

はじめに	1
二宮町小中一貫教育推進計画概要	2
（1） 目指す子ども像	2
（2） 小中一貫教育の目的	2
（3） 共通性と一貫性のある取組にする基盤づくり	2
（4） 小中一貫教育の具体的な取組	3
（5） 施設形態	3
（6） 設置年度	3
（7） 将来の施設一体型一貫校設置に向けての課題	3
（8） 今後の取り組みのスケジュールと方向性	4
（9） 二宮町小中一貫教育グランドデザイン	7

はじめに

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになっていきます。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成 17(2005)年 10 月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成 19(2007)年 6 月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育 9 年間での目標が定められました。

この流れを引き継ぎ、平成 27(2015)年 6 月に 9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成 28(2016)年 4 月 1 日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成 31(2019)年 4 月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これからの小・中学校には大きな変化が求められています。

神奈川県においては平成 26(2014)年 7 月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、翌年 10 月に「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」をまとめるなどして、小中一貫教育の有効性や必要性を示しています。

二宮町教育委員会においても、平成 28(2016)年より、小中一貫教育の研究を始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。

また、少子化が進む二宮町においては町の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会を作っていくことにつながると考えられます。

そこで、これまでの小中一貫教育に関する調査研究を基に、小中一貫教育として、今実現可能なことと、より発展的な小中一貫教育を行うための課題を明らかにした「二宮町小中一貫教育推進計画」を示すことといたしました。

二宮町小中一貫教育推進計画概要

(1) 目指す子ども像

小中一貫教育における目指す子ども像を次のように設定しました。

- ・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

(2) 小中一貫教育の目的

9年間を見据え、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、主に次のことに取り組みます。

- ①主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養う。
- ②9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力向上を進める。
- ③小学校から中学校への接続を円滑にし、いわゆる「中1ギャップ」などの環境の変化により起こる状況を解消または小さくする。
- ④様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた指導・支援を行う。
- ⑤将来を見据えて二宮町を支える人づくりと共生社会を作るための素地づくりに取り組む。

(3) 共通性と一貫性のある取組に資する基盤づくり

学びに向かう力・人間性の涵養や主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力を育成するためには受容的で「誰一人取り残されない集団」が基盤となります。

「分からないときは、気軽に教えてもらえる学び合いの関係」「何を言ってもバカにされたり、冷やかされたりしない受容的な集団」「違い・個性・能力差を受け入れ、どの子も安心して過ごせる集団」は、小中一貫教育として9年間を見通した共通性と一貫性のある取組みにするための基盤として作り上げなければなりません。

(4) 施設分離型での小中一貫教育の具体的な取組

具体的には次のようなことに取り組みます。

- ①資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進
- ②郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進
- ③グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進
- ④6－3制に4【基礎定着期 小学1年～4年】・3【充実期 小学5年～中学1年】・2【発展期 中学2,3年】制のよさを取り入れた教育活動の推進
- ⑤豊かな人間関係を醸成する児童生徒の交流活動の充実
- ⑥特別支援教育の充実
- ⑦系統的・継続的な児童生徒指導の推進
- ⑧校種を超えた教職員の協働による授業力向上の取組の充実
- ⑨学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境づくりの推進

(5) 施設形態

- 当面は既存の学校施設を使った施設分離型の小中一貫教育校とします。
- 小・中学校の組み合わせは、「二宮小学校・二宮中学校」（1小1中）と「一色小学校・山西小学校・二宮西中学校」（2小1中）とします。
- 将来の施設形態は施設一体型の小中一貫教育校か義務教育学校を描いていますが、第一弾として施設分離型の一貫教育校で一貫教育を行います。

(6) 設置年度

令和5年度に施設分離型の小中一貫教育校を2グループ設置します。

(7) 将来の施設一体型一貫校設置に向けての課題

- 教育委員会としては子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するために、将来に向けて施設一体型の小中一貫教育校を1校開設することを推し進めたいと考えています。
- これまでの各種研究や町民との意見交換を踏まえ、施設一体型の一貫教育校の設置に向けた主な検討課題は次の通りです。

- ① 将来人口予想に対応した、学校の適正規模をどのくらいにするのか
- ② 場所(用地)はどこにするのか
- ③ 既存の学校施設を使う場合の増改築の規模
- ④ 通学距離が遠くなる児童生徒への対応
- ⑤ 二宮町公共施設再配置による学校施設統廃合の考え方との整合性
- ⑥ 既存のコミュニティ・スクールとの関係
- ⑦ 学童保育への対応
- ⑧ 増改築または新築にともなう財源問題
- ⑨ 施設一体型一貫校設置に向けた具体的なロードマップの作成
- ⑩ 施設一体型小中一貫校設置に関する周知
- ⑪ 設置案に対する費用対効果の検証 等

○実現に向け課題を整理検討した上で、新たに「施設一体型小中一貫教育校設置計画」を提示し、地域住民、保護者、町民との意見交換会や説明会を行い、多くの方々から理解と合意を得ることが必要と考えます。

(8) 今後の取り組みのスケジュールと方向性

これまでの取り組みを踏まえて、小中一貫教育校を実現させるための考え方を、次のように整理します。

- ・小中一貫教育を根付かせていくためには、成果を明らかにしていくことが重要であり、施設分離型小中一貫教育校から段階的に始めることが効果的であると考えます。
- ・学校に対する地域の方々の思いや意見は様々であり、小中一貫教育の成果を明らかにした上で、施設一体型小中一貫教育校に向けて、その思いや意見を丁寧にまとめていく必要があります。
- ・老朽化が進む学校施設について、長寿命化計画を踏まえた管理が必要であり、今後の児童生徒数の推移を見ていく中で、適切な時期を捉えての施設の統合、建て替えが考えられます。

これらの考えを基に、次のようなスケジュールで進めていきます。

令和4年度（2022年） 施設分離型小中一貫教育校スタートに向けた準備

2つの学校グループを設置

二宮中・二宮小グループ

二宮西中・一色小・山西小グループ

- ・ 9年間を見据えた小中一貫教育の教育目標に統一するほか、分離型で実施する内容を整理（学校組織、授業や行事の実施方法など）
- ・ 令和6（2024）年度以降、一色小学校児童で現在二宮中学校区に住んでいる児童については、二宮西中学校を進学先として選択できるように検討
⇒上記について、令和4（2022）年度中に保護者・地域に周知

令和5年度（2023年） 施設分離型小中一貫教育校スタート

- ・ 9年間を見通したカリキュラム研究に基づき、小・中学校の教員が連携して指導
- ・ すべての小・中学校が共通性と一貫性を持って、「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」を継続的に推進
- ・ 小・中学校間での交流の促進（例：オンライン交流や行事の共同開催など）
- ・ 6－3制に4【基礎定着期 小学1年～4年】・3【充実期 小学5年～中学1年】・2【発展期 中学2,3年】制のよさを取り入れた教育活動の推進
⇒分離型による取り組みは段階的に発展させていく

（将来的な施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて）

施設分離型小中一貫教育を推進していく中で、中学校グループを基盤とした学校間の連携を強化していくとともに、施設分離型小中一貫教育の成果を把握して町民に提示し、将来的な目標である施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、理解を深めていきます。

また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて、令和4（2022）年度に教育委員や有識者、町内小・中学校の関係者による研究会を立ち上げ、様々な角度からの研究を行います。

(9) 二宮町小中一貫教育グランドデザイン

二宮町 小中一貫教育 グランドデザイン

令和4年3月22日現在
二宮町教育委員会

【二宮町の小中一貫教育】
小中一貫教育とは、小学校と中学校が共通した「学校教育目標」を掲げ、小学校6年間、中学校3年間という括りを取り払い、義務教育9年間の一貫したカリキュラムを作成し、系統性・連続性のある指導を行うものです。これまでの小中連携から一歩進んだ小中一貫教育を実施することにより次のようなことに取り組みます。

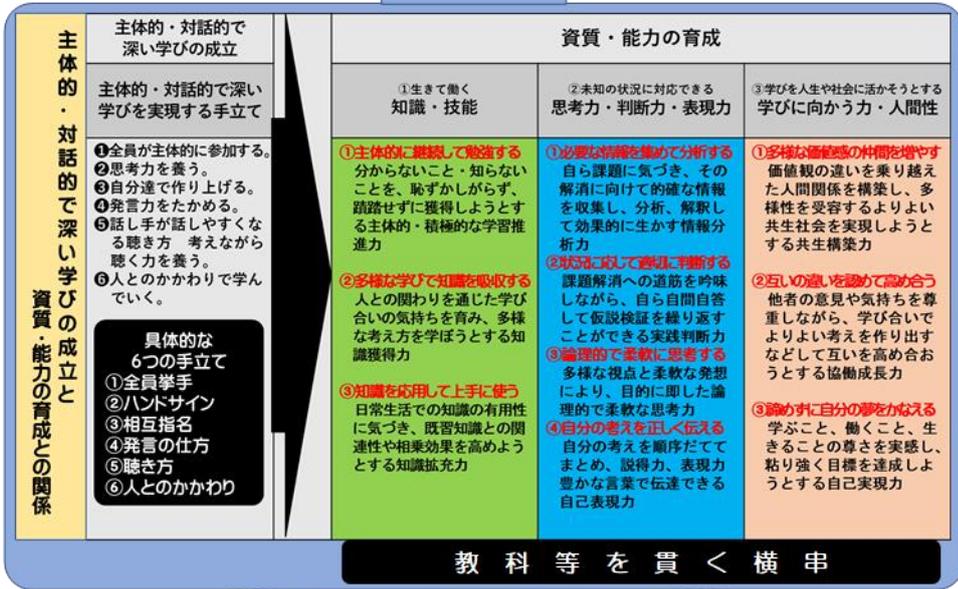
- 社会で通じる汎用的な資質・能力の醸成
- 郷土を愛する気持ちの醸成
- 英語力の向上
- 人間関係力の向上
- いじめの防止と不登校問題の解消



【小中一貫教育の目指す子ども像】
・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
・多様な価値観を大切に、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

【実施形態】
◆中学校区ごとに実施します。
①二宮小・二宮中
②一色小・山西小・二宮西中
◆現在の学校施設を使っている施設分離型の一貫教育校です。

【9年間を見据えた小中一貫教育の教育目標】
認め合い、高め合う、二宮の子



※【中学校区における特色ある取組】
各中学校区において、目標の実現に向けた特色ある取組を実施します。
＜取組例＞
◇小小連携（二小一中）
◇小中連携
◇行事の交流
◇異学年交流
◇小中合同研修会
◇小学校教科担任制
◇出前授業
◇補充学習
◇部活動体験
◇たよりの発行

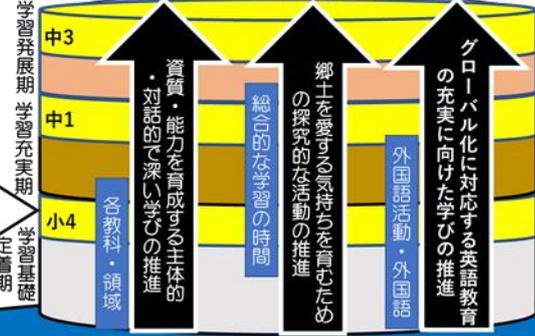
学習発展期 学習充実期 学習基礎 定着期

各教科・領域

資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進

総合的な学習の時間
郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進

外国語活動・外国語
グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進



【教職員の交流】
＜交流例＞
◇ワーキンググループ代表者会
◇コーディネーター担当者会
◇ワーキンググループによる教科・領域別ミーティング
◇小中による授業研究
◇異校種一日体験
◇異校種授業参観
◇各校務分掌での交流
◇希望する小学校教職員の部活動参加
◇インクルーシブ教育の推進

【児童・生徒の交流】
＜交流例＞
◇運動会や体育祭
◇文化祭
◇児童会・生徒会交流
◇中学の授業参観・体験
◇部活動体験
◇町主催行事、地域行事での交流

学級集団 学習集団

受容的な集団づくり
誰一人取り残されない集団づくり

読解力

保護者・地域との連携・協働

学校運営協議会において小中一貫教育への取組について協議し、保護者・地域との連携・協働した取組を実施する等、コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫教育を推進します。